

アセアン・レポート

2018年9月号

《今月号のメニュー》

- ◆ 今月のシンガポルトピックス
「シンガポールにおけるカジノについて」
- ◆ 今月のバンコクトピックス
「タイの金取引について」
- ◆ アセアンニュース短信

千葉銀行

シンガポール駐在員事務所

バンコク駐在員事務所

今月のシンガポルトピックス

「シンガポールにおけるカジノについて」

今年7月、日本の国会で、カジノを含む統合型リゾート（Integrated Resort、以下IR）実施法案が、与党や日本維新の会などの賛成多数で可決・成立したことは皆さんの記憶に新しいと思います。

IR実施法によると、IR施設は全国で3ヶ所までに留めるとされており、今後、誘致を希望する自治体を募り、開業都市を決定後、施設建設工事に取り掛かることとなります。

開業都市の決定は2021年度以降とされており、建設工期には3年程度掛かると想定されるため、開業時期は早くても2024年度以降になる予定です。現在、IR誘致を検討している都市は、関東では、東京都（お台場）・横浜市（山下埠頭）、関東以外では大阪府・北海道・長崎県などとされています。

IR実施法は、「カジノ解禁」となることから、野党を始め有識者からギャンブル依存症への対策が不十分などの指摘が相次ぎ、国民の理解も十分に得られたとは言えない状況ではありましたが、最終的には、与党が押し切り、法案は成立しました。

IR実施法成立に伴い、注目を集めているカジノですが、政府がカジノを解禁するにあたり参考としている事例が、シンガポールだということを皆さんはご存知でしょうか？シンガポールの「マリーナベイ・サンズ」や「セントーサ島」は、今でこそカジノがある観光名所として世界的に有名となり、多くの観光客で賑わっていますが、シンガポールも、日本同様に、過去、紆余曲折を経てカジノ解禁した歴史があります。

今月のシンガポルトピックスでは、シンガポールにおけるカジノについてレポートしてまいります。

1. カジノ解禁への道のり

(1) カジノ却下の歴史

シンガポールで初めて「カジノ構想」が議論されたのは、1985年にさかのぼります。

シンガポールは、1965年の建国以来、カジノを法律で禁止していました。背景には、ギャンブル依存症など社会への悪影響が懸念されることや、宗教上の理由でギャンブルが禁止されているイスラム教徒が国民の10%程度を占めることなどがありました。

シンガポールでは、1985年と2002年に、カジノ構想が議論されましたが、ともにギャンブル依存症やマネー・ローンダリングなどの社会的悪影響への懸念を理由に、同構想は却下されました。

なお、当時、シンガポールでは、すべてのギャンブルが禁止されていたわけではなく、競馬や宝くじなどは認められていましたが、カジノは、競馬や宝くじと異なり、「いつでも行える」ことが大きな特徴と捉えられてきました。

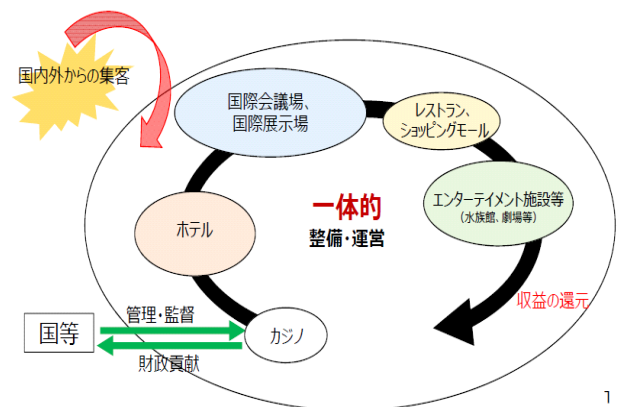
また、ギャンブル依存症対策として「中流以下の国民にはカジノを禁止する」という案も検討されましたが、「それでは国民の不満を引き起こしかねない」という異論が出てくるなど、検討されては却下されという歴史を繰り返していました。

(2) カジノ容認へ

このような背景があったシンガポールのカジノ構想ですが、2004年になると容認方向へ方針を180度転換することになります。

2004年8月にシンガポール第3代首相に就任したリー・シェンロン氏は、就任直後の国民向け演説で「単なるカジノではないIRを検討する」と表明しました。

IRという言葉聞き慣れない方が多くいらっしゃると思いますが、右図のとおり、IRとは「Integrated Resort（統合型リゾート）」を意味し、カジノ単体ではなく、ホテルやレストラン、国際会議場、ショッピングセンターなどカジノを中心としたリゾート施設の全体を指します。



(出所：首相官邸資料)

IR全体に占める面積の割合で言えば、カジノはごく一部になりますが、収益的には、カジノがIR全体を支えるため、政府の財政負担なく大規模なリゾート施設を実現することが可能となります。なお、IRという言葉が世界的に用いられるようになったのは、シンガポールがカジノ導入にあたり「カジノではなくIRを導入する」と積極的にPRを行ったことが契機となっています。

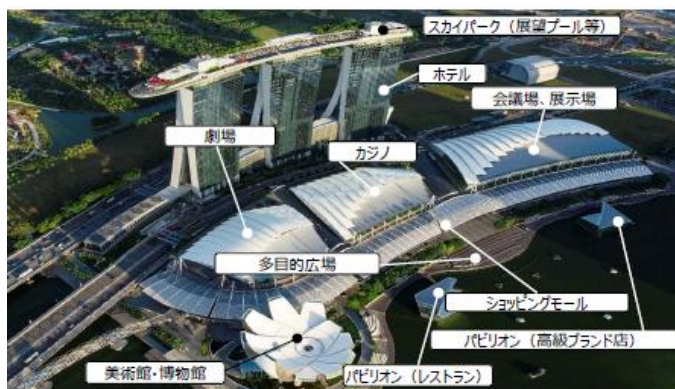
なお、シンガポール政府が、かつての方針を180度転換した背景には、当時の同国の置かれていた環境が密接に関係しています。

シンガポールは、国土も人口も資源も限られていることから、独立当初から観光客や国際会議の誘致を積極的に行うことで観光収入を伸ばし、観光産業を国の基幹産業のひとつに育ててきました。

しかし、1990年代後半から2000年初頭にかけて、シンガポールへの渡航者数は伸び悩みました。大きな要因としては、香港やマカオ、マレーシアなど近隣諸国も観光産業に力を入れたことで、シンガポールの観光都市としての地位が相対的に低下したことが挙げられます。

シンガポール政府は、この状況に危機感を覚え、シンガポールが世界から魅力ある都市として人を集め続けるには「カジノを始めとしたIRが欠かせない」と考えを改めるに至り、2005年にマリーナベイとセントーサ島の2ヶ所にIRを設けることを決定しました。

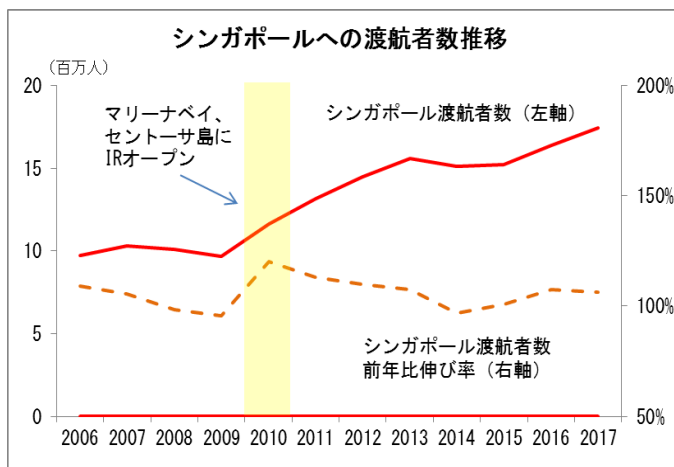
カジノ運営業者選定にあたっては、入札を実施し、マリーナベイの運営業者にはラスベガスでベネチアン・カジノ・リゾートを運営するラスベガス・サンズが選定され、皆さんもご存じの「マリーナベイ・サンズ」（右写真）が建設されることとなりました。



(出所：首相官邸資料)

セントーサ島の運営業者にはマレーシアの財閥であるゲンティングループのゲンティン・インターナショナル・スタークルーズが選定され、「リゾート・ワールド・セントーサ」が建設されることとなりました。

シンガポールへの渡航者数は、実際、2010年の両施設の営業開始以降、飛躍的に伸びており、シンガポール政府の狙いは的中したと言えます。



(出所：シンガポール政府観光局)

2. ギャンブル依存症対策

観光産業のてこ入れとして、カジノを解禁したシンガポールですが、ギャンブル依存症対策として、「①入場制限（本人、家族の申請もしくは第三者による。21歳未満は入場禁止）」「②入場料の徴収（シンガポール国民または外国人永住者を対象とし、24時間 SGD100.00（約8千円）、1年間 SGD2,000.00（約160千円）」「③カジノ広告の制限（空港、クルーズ船の停泊所などのみ可）」などの各種規制を設けました。

また、政府は、カジノだけでなくギャンブル全般に対する依存症対策強化を目的とした専門機関を設立し、国民のギャンブル依存症対策を進めてきました。その甲斐があつてか、同国のギャンブル依存症者数は、2008年の2.9%から2017年は0.9%と、2010年のカジノ解禁前後で比較すると、低下しています。

実際に、カジノに足を運んでみると、シンガポール人らしき人は非常に限られており、日本人を含む観光客が大多数を占めており、その中でも、国民的にギャンブル嗜好が強い中国人が圧倒的に多く見受けられます。

日本でも、カジノ解禁にあたり、ギャンブル依存症対策として「①入場制限（日本人のカジノ入場は週3回、月10回まで）」「②入場料の徴収（6千円）を設けること」が、IR実施法で定められていますが、細かな点は今後決定する予定となっています。

3. おわりに

シンガポールにカジノができてから8年が経過していますが、観光客が増加する一方で、ギャンブル依存症者数は減少するなど、当初の政府の狙い通りの効果が得られており、シンガポールのIR導入は大成功だと言えます。

日本でのIR導入は、早くても6年後とまだ先の話ではありますが、どの都市が誘致を勝ち取るのか、ギャンブル依存症対策は十分に機能するのか、観光客の増加が図れた場合に急増する観光客に十分な対応が出来るのか、など注目すべき点が多数あります。

日本への導入前に、IRを体験してみたいという方は、是非、シンガポールにお越しになってみてはいかがでしょうか？



(マリーナベイ・サンズのカジノ、ショッピングセンターの様子。筆者撮影)

千葉銀行シンガポール駐在員事務所では、最新トピックスや投資環境など、シンガポールを初めとしたASEAN地域に関する情報をタイムリーに提供する体制を整えております。ASEAN地域に拠点をお持ちのお客様や、ASEAN地域への進出を検討されているお客様は、最寄りの取引店を通じ、お気軽にご相談下さい。

今月のバンコクトピックス

「タイの金取引について」

タイでは、街中で金（ゴールド）を売買する「金行」をよく見かけます。そこでは、金のアクセサリや金地金が飾られており、金を買求め、もしくは売りに来る人々で賑わっています。その背景には、タイでは、「金」が、アクセサリとしてだけでなく、投資対象としても人気が高いことが挙げられます。今月のバンコクトピックスでは、タイの金取引についてみてまいります。

1. 純金

金の中でも「純金」は、金の含有率（純度）が 99.99%以上のものに限定されており、「24K」とも呼ばれています。この「K」とは純金と他の金属との配合比率を指します。例えば、「イエローゴールド」は 18K ですが、これは純金が 75%、純銀が 15%、純銅が 10%配合されています。つまり、1K ごとに約 4.17%ずつ純金の配合が増減します。

ちなみに、タイ国内で販売されている金のスタンダードは 23K で、金の純度は 96.50%です。純金（24K）は、柔らかすぎて加工ができないため、タイでは純金に銀や銅を混ぜて、23K にしたものを金地金（いわゆる金の延べ板）やアクセサリなどの加工品にしています。

金の純度は、国際的には「ロンドン貴金属市場協会（以下、LBMA）」などの機関が保証しており、日本では田中貴金属工業㈱が LBMA の審査企業に任命されていますが、タイには、国際的に認証された企業はないことから、各「金行」が保証しています。

2. 金取引

(1) 金の特徴

金の特徴は、以下の通り、価格が急落する可能性が低く、安定性が高い商品といえます。

- ① 換価性が高く、世界中で現金交換ができる。
- ② 世界経済が不安定な時に価格が上がる。
- ③ 資源に限りがあるため、将来的にも需要が高まる。
- ④ 企業業績や政治状況に影響される株式、債券、外貨などの投資商品に比べて、その物自体に利用価値がある。
- ⑤ 保有しているだけでは税金はかからない。

(2) 金取引

金取引は、世界各地で 24 時間行われています。日本での取引は、グラム単位の円建てで行われます。つまり、日本価格は国際価格（1 トロイアンズ当たりの米ドル建て価格）をその日の円・ドル為替レートで換算し、さらに 31.1035 で割ってグラム当たりの円建て価格を計算します。

一方、タイでは金の重さに「バーツ」という通貨と同じ単位を用います。1 バーツは 15.2 グラムとなっており、価格は 1 バーツ（重さ）当たりのバーツ（通貨）建てで表示されています。これも国際価格に準拠しており、タイ政府の認可を受けた金行協会が相場を発表しています。



(筆者撮影)

(3) 金価格の働き方

- ① 金はインフレヘッジ機能を持つといわれており、インフレ率が高まると需要が増え、低くなると需要が抑えられる傾向にあります。
- ② 国際情勢に敏感に反応し、各国の株式相場の暴落などが起きると、現物資産である金への資金シフトが起きる傾向にあります。
- ③ 金は世界の基軸通貨であるドルと密接な関係にあり、金の国際価格はドル建てになります。そのため、金はドルの上昇局面においては下落し、ドルの下落局面においては上昇することが一般的です。このような逆相関性は、ドルの裏付けに金が使われていたという歴史的事実に由来するといわれています。

3. タイでの金取引

(1) 歴史

かつてタイは、「スワンナプーム（黄金の地）」と呼ばれるほどに金の採掘が盛んでした。それを裏付けるように、「フランスの 14 世に黄金の箱を贈った」という記録も残っています。

本格的な金の採掘と加工を開始したのは 1750 年といわれています。しかし、その 30 年後には採掘量も減少し、ラマ 4 世の時代（1851～1868 年）には金の輸入が始まりました。

その後、新たな金鉱の発見もあり、ラマ 5 世の時代（1868～1910 年）には欧州から採掘職人が多数集まり、採掘が活発になりました。戦後も断続的に採掘は行われていましたが、政府は昨年 1 月、環境汚染を理由としてすべての金鉱山を閉鎖しました。

そのため、現在タイで流通している金は輸入品のみとなります。主な輸入元はオーストラリア、スイス、アフリカ諸国であり、輸入量は年間 200 トンといわれています。

しかし、有史以来、人間が掘り出した金は約 15 万トン（50 メートルプール約 140 個分）であり、未発掘の金は約 7 万トン（同プール約 65 個分）と量に限りがあることから、実際にはタイで輸入している金は既存のものを再加工したりサイクル金が大半を占めているとみられます。

(2) 金行の利用

① 金の販売

現在、金の販売は金地金が中心となっています。純金の金地金（延べ板）への加工は比較的簡単であり、各店舗で行っています。まず、1 キログラムの板を工具でカットし、バーナーで 1064 度に加熱して溶かし、鉄製の型に流し込んだら完成です。金は熱しやすく冷めやすいので、硫酸、真水の順に数秒間浸せば常温まで下がります。



(筆者撮影)

② 金の買取り

その金行で販売したものであれば、デザインや刻印を見ただけで自社製品であることがわかるために買い取り拒否をすることはありません。しかし、大手金行以外の商品や出所不明のものは買い取りを断ることもあるようです。また、自社商品以外は検査するための費用がかかるので店頭価格よりも安くなるケースもあります。

③ タイ 3 大金行

タイの金行では、バンコクの中華街（ヤワラート）にある 3 つの金行「振和興大金行」「聯成興大金行」「和成興大金行」が 3 大金行として知られており、多数の利用客で賑わっています。



(筆者撮影)

4. おわりに

かつて「黄金の地」であったタイでは、今でも金は高い人気を誇っており、取引も盛んです。

みなさんも、タイを訪れた際には、金の取引を覗いてみてはいかがでしょうか？

千葉銀行バンコク駐在員事務所では、最新トピックスや投資環境など、タイを初めとした ASEAN 地域に関する情報をタイムリーに提供する体制を整えています。ASEAN 地域に拠点をお持ちのお客様や、ASEAN 地域への進出を検討されているお客様は、最寄りの取引店を通じ、お気軽にご相談下さい。

アセアンニュース短信

インドネシア、2019年予算案国会提出 歳出入ともに過去最大

【インドネシア】

インドネシア政府は8月16日に、2019年度（暦年）予算案を国会へ提出しました。歳出、歳入ともに、2018年度予算比で10%以上の増加となり、過去最大規模の予算案となりました。一方で財政赤字については、対GDP比▲1%台（2018年度当初予算では、同比▲2.2%）に抑える目標を掲げています。

同国では2019年に大統領選挙が行われることから、インドネシアのジョコ大統領が選挙を見据え、どのような予算案を国会へ提出するのか注目が集まっていました。予算案に対する専門家のコメントは「非常に手堅い内容だ」、「国際貿易紛争で不安定な国際経済の環境を踏まえ、成長目標を野心的な内容にせず、よく練られた内容となっている」など好意的なコメントが多く見受けられます。

歳出の中身を見てみると、教育向け予算や社会保障費を大幅に拡大させたほか、国家公務員の給与や年金を約5%増額させるなど、財政赤字は一定程度に抑えつつも、国民から支持が得られやすい分野に重点的に予算を配分した印象を受けます。

ジョコ大統領は、予算案国会提出と同日に行った施政方針演説で、「インドネシアを投資に適した国にするためには、持続的経済成長の維持が必要であり、そのために教育と人材育成の実現を目指す」と述べています。

カンボジア下院選挙、フン・セン率いる与党が圧勝

【カンボジア】

7月29日、カンボジアで下院選挙が行われ、フン・セン首相率いる与党人民党が、投票で選出される議席をすべて獲得しました。

カンボジア議会は、上院（元老院）62議席と下院（国民議会）123議席の二院制であり、改選前の下院議席は、人民党が79議席、与党寄りのフンシンペック党が41議席と2党の独占状態にありました。これは、2017年11月にフン・セン政権が全議席の45%にあたる55議席をもっていた野党救国党を解散に追い込んだためです。

同政権は、党首が有罪になった政党の解散を義務付ける法改正を行った後、救国党のケム・ソカ党首を反逆罪で逮捕し、裁判所に有罪判決をさせることで、同党を解散させました。さらに同党の有力政治家118人は5年間の政治活動禁止を命じられ、議席は、フンシンペック党などに振り分けられました。

お知らせ

千葉銀行シンガポール駐在員事務所及びバンコク駐在員事務所では、アセアン地域への進出等を全面的にサポートしております。

現地法人設立の手続きやオフィス・工場物件のご紹介、税制等の情報、販路・調達先のご紹介など、幅広いサービスを提供させて頂いておりますので、弊行お取引店を通じ、お気軽にご相談ください。

以 上

※ここに掲載されているデータや資料は、情報提供のみを目的としたもので、投資勧誘等を目的としたものではありません。投資等の最終決定は、ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

※また、弊行は、かかる情報の正確性や妥当性については、責任を負うものではありません。

本レポートに関するお問い合わせは、千葉銀行 市場営業部 海外支店統括グループ
(Tel : 03-3270-8526、e-mail : kaigai_tokatsu@chibabank.co.jp) までお願いいたします。

《出典》

NNA、時事通信、各種新聞報道